

# 山形県 県史だより

第6号

山形県総務部学事文書課分室 県史資料室



前田慶次 404 回忌供養祭。写真は米澤前田慶次の会提供。

供養祭は、慶次の命日である6月4日に、堂森善光寺で開催されています。「かぶき者 慶次」放映の影響で、今年は例年より多くの人々が供養祭に参加しました。

今年（平成二十七年）の四月から、NHK木曜時代劇において、米沢を舞台とする時代劇「かぶき者 慶次」が、一回にわたり放映されました。その影響で、前田慶次が晩年に過ごした米沢市堂森を中心に、多くの歴史愛好家や観光客から米沢を訪ねていただきました。

米沢市の観光キャッチフレーズは「上杉の城下町よねざわ」で、戦国の名将上杉謙信を家祖とする上杉家が治めた城下町であり、上杉家や家臣が登場する大河ドラマも数多く放映されました。また、米沢で誕生した伊達政宗を描いた「独眼竜政宗」は、大河ドラマ歴代一位の視聴率でした。こうした米沢に関連する大河ドラマや時代劇と、地域の歴史の調査・研究を担当する郷土資料担当（往時は市史編さん室）との関わり合いや、影響等を紹介したいと思います。

特別寄稿

## 大河ドラマ・時代劇と米沢

市立米沢図書館 郷土資料担当

青木昭博



「かぶき者 慶次」の台本。  
準備稿（右上2冊）と完成版11冊。



「かぶき者 慶次」の撮影現場。  
中央が慶次を演じた藤竜也氏、その左隣が筆者。

### 「かぶき者 慶次」と台本チェック

「かぶき者 慶次」の脚本は小松江里子氏で、原案は火坂雅志氏です。火坂氏は慶次の小説を執筆中に病気となり、五八歳で急逝され、「原案」となりました（御冥福をお祈りします）。その火坂氏が取材に米沢を訪問されたのは、昨年九月末のことで、堂森の慶次清水等を案内し、図書館では「前田慶次道中日記」を閲覧、米沢の特色ある食べ物や方言等を質問されました。

その後、慶次を演じた藤竜也氏、若手の中村蒼・西内まりあ各氏も案内、慶次の遺品等を見学し、舞台となる米沢の雰囲気を感じてもらいました。また、同行の内藤チーフプロデューサーから、米沢から見た台本チェックの依頼があり、順次台本が市立米沢図書館に届きました。

準備稿を確認し、米沢藩の役職や地域性（廻船問屋は無かった）といった歴史的な事項や、食材などで気が付いた点を指摘しました。一例を示せば、慶次のセリフに「ウコギご飯がうまく炊けました」とありましたが、一緒に炊くものではなく、茹でたウコギをご飯に混ぜるものと指摘、完成台本では、「慶次が炊けたご飯に料理したウコギを混ぜている」と変更されました。史料があまり残っていない晩年の慶次を描いた時代劇ですが、歴史的な見方や米沢からの指摘が反映され、少しは貢献できたと感じたと

ころです。

なお、台本チェックでは、平成十一年放映の「元禄繚乱」が思い出されます。赤穂浪士の討ち入り事件を描いたドラマで、吉良上野介を石坂浩二氏、上杉家の江戸家老・色部又四郎を松平健氏が演じました。上杉家が深く関わること、米沢市史編さん室の小野榮氏が時代考証を担当、小野氏と編さん室職員で何度も台本を読み返したことが記憶に残っています。

### 「天地人」の影響と歴史研究の進展

平成二十一年放映の「天地人」は、上杉景勝の重臣・直江兼続が主人公で、妻木木聡氏が兼続を演じました。このドラマによって兼続の名が全国的に知られるようになり、米沢市上杉博物館で開催した「天地人博」には六〇万人を越す来館があるなど、米沢の観光に大いに貢献するところがありました。松が岬公園には、「天人」放映を記念し、景勝・兼続主従の像が建立され、山形市の長谷堂城や山辺町の畑谷城にも多くの観光客が訪れ、史跡としての整備が進みました。

一方、「天地人」の影響で、直江兼続に関する多くの書籍が出版され、歴史研究も大きく進展したことが特筆されます。矢田俊文編『直江兼続』（高志書院）といった研究書や、花ヶ前盛明・横山昭男監修『定本 直江兼続』（郷土



上、「鶴城叢書」表紙。  
左、川崎尚(庄)之助  
のことが記載されて  
いる内藤新一郎の褒  
状記事。



上杉景勝公と直江兼続公 主従像。

出版社)も刊行され、私自身も分担執筆に加わったところです。

特に、「北の関ヶ原」と称された東北を舞台とする合戦に関し、古文書の発見や再検討が進められ、関ヶ原の戦いの結果が、いつ上杉軍や最上軍に伝わったのか、「上方散々」といった文書の語句の解釈にも焦点が当てられ、研究が進展しました。その成果は、福島県文化振興財団編『直江兼続と関ヶ原』等にまとめられています。

### 「八重の桜」と新資料の発見

平成二十五年放映の「八重の桜」においても、各地で新資料が発見されました。震災後の福島県を応援する意味合いもあり、会津藩士の娘・山本八重(後に新島襄と結婚し新島八重となる)の生涯を描き、綾瀬はるか氏が主演。これまで全国的には無名であった八重が一躍有名となり、会津若松市・米沢市・北海道・兵庫県など全国各地で資料の発見が相次ぎ、大河ドラマの影響力を実感したところです。

米沢に関しては、会津若松市立会津図書館の資料によって、明治四年頃に八重が米沢の内藤新一郎宅に寄寓していたことが判明、それを受け、市立米沢図書館の「鶴城叢書」の中から、内藤新一郎の記録を発見しました。その記録により、米沢藩士の内藤は、戊辰戦争に際し、大

砲訓練のため会津藩に派遣され、八重の最初の夫である川崎尚之助に砲術を習ったこと、その縁で八重や八重の家族が内藤家に寄寓したと、京都にいる兄の山本覚馬から迎えの話が届き京都に向かったが、兄嫁は離縁し斗南藩(青森)に向かったことなど、新事実が明らかとなりました。更に、市立米沢図書館蔵の「戊辰実記」から、新政府軍が会津若松城に侵攻した日、内藤は会津の山本家に滞在していたという、驚くべき事実が判明しました。この新発見によって、ドラマに米沢の場面も登場しました。

### 今後の期待

大河ドラマと米沢の縁は、先に紹介したドラマ以外にも、昭和四十四年放映の「天と地と」、四十五年放映の「縦ノ木は残った」などがあります。また、平成十九年放映の「風林火山」の際は、上杉謙信役を演じたGACKT(ガクト)氏を、御廟所や宮坂考古館に案内し、火縄銃も紹介しました。ドラマで同氏が火縄銃を撃つ場面があり、参考になったのではと思っています。

来年の大河ドラマは「真田丸」です。真田信繁は上杉景勝の元で生活した時期もあり、景勝や兼続が登場するかもしれません。また、困窮した米沢藩を建て直した名君・上杉鷹山を描いた大河ドラマや時代劇が出てくることを期待しています。

## 資料紹介 現代史証言

### 「農地改革と本間家の役割」

県史資料室には、現代編編さん時に聴取・作成した五〇を超える証言記録資料があります。この資料は、証言テープを基に、その内容を文章にまとめたものです。その中から、戦後、農地改革の嵐の中で大地主本間家の行く末を見守ってきた本間久治氏の証言を紹介します。

農地改革は、地主制の解体をめざして昭和二十二（一九四七）年から二十五年に行われた占領下の



左から 2 番目が本間祐介氏、その後方 3 番目が本間久治氏、右端が酒井忠良氏。

土地政策です。実施前、全国の地主がどのような反応を示すかは、GHQや政府の懸念する所でした。農地改革直前の本間家は、水田一四四四、畑七三、山林四三八・八、原野一七六・二、雑地五（以上、単位は町歩）、宅地一〇万九二二四・二坪を所有する日本一の地主でした（『酒田市史』改訂版・下巻）。

本間家は、小作地管理のための代家・差配人制度、争議解決のための共栄組合結成、小作農政策としての資金貸付などを行い、その独自の管理機構が経営を揺るぎないものにしていたとされます。明治四十（一九〇七）年には、資本金七二万円をもって、動産・不動産関係業務を行う信成合資会社を設立し、戦後はこれが商社的活動の基盤となりました。

昭和十八年、九代当主本間光正氏の応召にあたり、従兄弟の本間祐介氏が本間家業務を任せられました。同一年に光正氏が死去し、農地改革を含めた戦後処理は祐介氏を中心に進められることになり

ます。この時、祐介氏の相談役となったのが、本間久治氏です。

昭和二十年十二月二十五日、アメリカの新聞記者マーク・ゲインが本間家を訪れ、進駐軍も訪問するようにになります。翌二十一年、GHQより本間家に対して農地改革についての意見が求められ、久治氏は、「小作人が農地を自分のものにするのは、生産意欲を高める上で良い事だ。しかし、それだけではいかぬ。（略）農地にも一定規模の広さがなくてはならぬ。（略）運営資金も面倒を見る必要がある」（本間久治氏メモ）と回答します。そして、同年七月三十日には、GHQ天然資源局農政課長代理ラデジンスキーが来訪します。

久治氏の証言は、農地改革という歴史の荒波に直面した大地主本間家の姿を内側から伝えてくれたものです。戦後、地主という立場にあった人々が生活の大転換を余儀なくされた農地改革とその後の歴史は、今後のさらなる課題です。

（山内 励）

### 「農地改革と本間家の役割」

証言者 本間久治氏

聴取者 田村寛三氏

（酒田市史編纂室長）

丹羽謙一

（県史編さん事務局）

聴取月日 平成二年九月七日

聴取場所 酒田市本間氏宅

丹羽 今日戦後の農地改革等についてお話を聞きたく、よろしくお願ひします。（略）

丹羽 当時、本間家のことは、祐介さんと、どなたがやっておられましたか。

本間 祐介さんは、言うなれば総理大臣みたいなもので、本家の主人が出征したものですから、その後を頼まれて総まとめしていたわけです。元也さんが外交面で、市会議員もし、農政、農会とかをしていました。信吉さんが営業の方で、営業は当時お店と言ったもので、「お店の親方」と言っていました。

田村 それに対し、本邸は「お屋敷の旦那」と言っんですね。

本間 与一さんという方がおり、その人が金融関係をやっていました。最初、私はその人に使われ、信吉さんが亡くなってから、私が代わりにお店の方を任せました。

この日記に、二十一年五月、農地問題委員会がつけられ、私とその委員長になったと書いてありますが、何をしたのか、記憶がありません。記憶にあるのは、GHQの農地改革に対する意見書。それに対して、私が返答案文を書いた覚えがあります。(略)

本間 恐らく、意見書を受取って、向こうでも了解したと思います。ただし、実行するのは日本の政府ですから、すぐには手を打てなかったと思うんです。資金を貸してやるのか、いろんなことがあり、ただ自作農にさえすれば良いというわけにはいかなかったわけですね。条件が、すぐにはやれなかったと思います。

結局、そういうことは、「信成合資」です。すでに実行していたわけですし、言わんとするところは、そこだったんです。(略)

本間 私自身も一〇数町歩田地を

持っていました。それをも含めて、農地改革には、さばさばした気持ちで対応できたんですね。でも鶴岡の酒井家では大分抵抗があったようです。

本間家のことは、こういう一面もあるし、後でラデジンスキーなどが来て、途中からコロツと手のひらを返すように本間家を褒めて、こちらがこそばゆいくらいでした。後で考えると、あの頃GHQの政策が変わって行ったのだと思います。ソ連との関係で。(略)

丹羽 ラデジンスキーはどんなことを話していましたか。

本間 「自分は見に来た」と。何を見に来たかという、これは後でわかったことですが、「地主の言うことと小作人の言うことは皆反対になっている。自分の今までの経験で、どこへ行ってもそつだ。ところが、ここでは農村を歩いてみても、地主の言うことと小作人の言うことが皆同じだった。こういうのは珍しい」と言っていますね。

丹羽 この本(NHK編)再現ドキュメント 日本の戦後(上)を見ますと、ラデジンスキーは農地改革についてのマッカーサーのブレンのよ

うですね。

本間 名前から見るとロシア系のようですが、非常に公正で学者肌の人でした。本間家から出した意見書の如くによつては、対応が変わつただろうと思います。一番の大地主がこういふさばさばした意見を出したのですから、よしこれでいけると思つたのではないでしょうか。これが大反対であつたら、どうなつていたかわかりませんけど。(略)

本間 改革に対して、誰も喜んではいないけれど、私はじめ、何もそうだからといって、異を唱えるとか行動をもつて表すとかいうことは、一切なかったですからね。でも、全国から、もつと動けとか、一緒に集まるとか、いろんな地主から来ましたよ。

丹羽 どんなことを言ってきたものですか。

本間 改革に反対しろ、おまえのところ先頭に立てば、我々皆ついて行くからと、手紙や人もたくさん来ました。

田村 充分考えられることですね。連合を結んで反対しようということでは

すね。それに対して本間家ではどうしましたか。

本間 意見書を出したあとですか。立つ鳥後を濁さずということ、それは取り合わなかつたんです。(略)

本間 本間家では、昔から、時勢が固まつてきた時は、あまり官憲に対して大反対をしない、時の政治に順応して行くという思想があつたようですね。(略)

丹羽 おせいさんという方がこ(前掲書)に出てくるのですが。この方はどんな方でしたか。

本間 光弥さんの奥さん、光正さんのお母さんの「静」さんですね。その人は、非常に度量の大きい方でしたね。だから、祐介さんが分からないことなんか相談に行くと、あなたが任せられたんだから、思う通りにやつてくれて良いですからと、全然くちばしをはさまない人でした。

ただ、戦後、記者会見に行った時、新聞記者の一人が、「今までで何が一番悲しいことであつたか」と、今流行の言いそうなことを聞いたんですね。恐らくは、田地をなくしてとかの答えを

期待して言ったんだと思いますがね。ところが、豈図らんや、「一番悲しかったのは、自分よりも早く自分の俸（光正氏）に死なれたことだ」と圧倒した。記者の上司な考えで、財産上のことを言わせようとしたのが、外れてしまった。普通の人なら、田地のグチを言うでしょうが、そこが違う人ですね。（略）

本間 戦後いろいろなことがあつてね。当時の小作人たちが、本間家も含めて皆飯米にも困っていると、話を聞いて、「皆で米を出そうではないか」という運動が始まったことがありました。それが、最初、広野村からでしたが、話がたちまち庄内中に広まって、「俺んところも出そう」「俺んところも出そう」とヤンヤンと言って来たわけです。私は、当時、そういうことをされても、立つ鳥跡を濁さずという時に、自分たちだけ米をもらってタラフク食っても何もうれいことはないしだめだと言って、皆断った。ところが、なれば断つても聞かないのは広野村で、「どうしても、印だけ取ってくれ。皆一合ずつ集めて来るんだから、何もおかしいことはない」と、がんばってし

ようがない。この話を警察で聞きつけて、「何とかそれをもらって酒田市民に分けてくれ」と言うんです。そうすれば小作人の気持ちも違うだろうが、「まだ本間家ではそんなことをやっているんだ」と後ろ暗いようなこともあるから、絶対だめだと断ったが、とうとう断りきれないで、四俵でしたかよこすことになってね。それを荷車につけてね。当時一番の関門が両羽橋で、「私が自転車で行き、検査の巡査が立っていたら帰って来るから」と、行ったら、悪運強く、立っていなかった。まっすぐ通って農場まで行って、農場で本家にあげるといふことにして、私らは後は一切関係なしと、やったことがありません。今だから話せることですがね。

田村 たいしたものですね。恩義に感じるというのは。

丹羽 そこを言いたかったのでしょうね。ラデジンスキーが来た時にも。祐介さんが、地主と小作人の愛とは親子関係だと言っていますね。農地改革にはそこが抜けていると。（略）

丹羽 政府の買上価格が一反歩七六〇円と、この本（前掲書）には書い

てありますが、この当時は一反歩どのくらいしたんでしょうか。

本間 忘れてしまいましたが、政府からは一〇年国債でもらいました。その国債も、本家の場合は、財産税とか、当時光正さんが死んだもんですから、相続税とか、全部それに当てました。それ以外に、どうやって税金を払うかということ。たとえば、会社の土地を売ると、単価が、当時は帳簿価格坪二円とか三円と書いている。すると、売ったものはほとんど皆税金で持って行かれる。ものを売って納めようとしても納められないんですよ。それで困って、当時の大蔵大臣のところに行つたんです。ドロドロ持って。それでも駄目で、結局、悩みに悩んで…。かなり後になって、合資会社の資産再評価ということがあつて、ここに来た大谷というエリートの子が、相談しているうち名古屋に転勤になり、名古屋まで追いかけて行って、何とか再評価をお願いしました。株式会社の評価はできていたが、合資会社の

のがなかったから、やってくれなければ、どうしたって納められないからと言ったら、その人が尽力して、とうとう資産の再評価ができるよう、そういう法律をつくってくれました。大谷さんとは今でも懇意にしています。

やつこのことで、信成合資の資産を再評価してもらい、以前のものが何倍かなればいくらか余裕が出るから、税金を払って、やつと動いて行けたんですね。農地改革も、その後の方が苦勞がすごかったですよ。全部私の責任だったもの。（略）

本間 税金問題は何年か後に解決したが、残ったのは、市街の土地と、山林がいくらかですね。それだけしか残らない。

田村 光ヶ丘は残ったわけですね。

本間 光ヶ丘は、公共のために尽くす運動場とか野球場とかにしたものだから、それは金にはしなかつたですね。貸すような形式でした。（略）

丹羽 今日はいろいろお話を聞かせていただき、どうもありがとうございました。

広報関係資料にみる  
「東京オリンピック」

山形県広報誌『県民のあゆみ』の作成にあたっては、数多くの記録写真が撮影されています。県史編さん室では、そのうち、年代が古くなった記録写真を、歴史資料として受け継いでいます。これらは広報誌と共に、県が取り組んだ時事のテーマやイベントの姿を伝えてくれる貴重なものです。

現在、平成三十二（二〇二〇）年開催の東京オリンピックへの関心が高まっています。国際的なイベントは、日本全体のあゆみにも影響します。昭和三十九（一九六四）年に開催された第一八回オリンピック東京大会は、日本が招致した最初のオリンピックです。当時、山形県や県内市町村が、オリンピックをどのように迎えたか、記録写真や広報誌から見てみます。東京オリンピックでは、開催地となった東京都以外の地域が直接関わったイベントは、国内を四つ

のコースで駆け抜けた聖火リレーです。山形県内の聖火リレーは、三コースに属し、九月二十六日に雄勝峠で秋田県から受け継ぎ、国道十三号線を南下し、尾花沢・山形（二泊）・米沢・小国に宿泊して、十月一日に荒川渓谷を通って新潟県に引き継がれました。この間、二一四・五キロメートル、一五五区間に、正走者・副走者・随走者として中学・高校生を含む多くの若者が参加しました。

『県民のあゆみ』では、昭和三十九年九月号に「県内聖火リレーコース」を、十月号の表紙に「聖火リレー 県都入り」の写真（白黒）を掲載しています。さらに、十一月号の表紙には、メダリストらを招致して県体育館で行われたアフトーオリンピックの写真を載せています。また、リレー前半区間の記録写真が数十点残っています。なお、オリンピックを活用する取り組みとして、知事を会長とする東京オリンピック山形県観光対策委員会が組織され、観光客の誘致、

選手村等への花笠首頭や羽黒山伏の派遣、外人選手等招聘による模範試合の開催などが行われました。

一方、市町村の広報誌を見ると、聖火が通過した一六市町の大半は、ランナー募集やリレー通過前の予告、通過後の紹介など聖火リレーに関した記事を取り上げています。しかし、聖火ルートに入らない市町村では、オリンピックを取り上げた記事はわずかです。中山町の九月十五日号に「東京にオリンピックの火 家庭や職場にスポーツを」、十月十五日号に「世紀の祭典 東京オリンピック長（長崎）小でも聖火リレー（模擬リレー）」の記事が見られるほか、遊佐町の昭和四十年一月十日号に「堂々！金・銀賞を獲得 パラリンピックの鈴木俊雄選手」の記事が見られます。

ところで、同じ年の六月十六日午後一時一分五十八秒に、新潟地震という 魔の一瞬 を体験した庄内地方では、オリンピックどころではない人も大勢いたと思われる。県観光対策委員会に理事と

して加わったのは、庄内では羽黒町長のみです。ちなみに本県の地震被害は、死傷者七四名、被害総額二〇四億二五万四〇〇〇円であったと『県民のあゆみ』七月号に記されています。

オリンピックのような国際的なイベントが国民にもたらす効果や影響は、一概には把握できません。ですが、自治体が係るイベントには住民参加がともないます。公的働きかけの有無が、国民意識の違いを生みます。それらを見つめ直すことで、イベントの歴史的意義を改めて知ることができます。

（山内 励）



(1) (2)

- (1) 雄勝峠に整列した秋田・山形両県の聖火ランナー。
- (2) 秋田県副知事から山形県聖火リレー実行委員長へ渡された聖火。



(3)



(4)



(5)



(6)



(7)



(8)

- (3) 尾花沢市内に向かう聖火ランナー。  
 (4) 天童市乱川橋で引き継がれた聖火。  
 (5) 県庁に入る聖火ランナー。  
 (6) 県庁バルコニーに立つ聖火ランナー。  
 (7) 県知事と向き合う聖火ランナー。  
 (8) 赤湯町鳥上坂を下る聖火ランナー。

市町村名	広報誌記事(昭和39年)
真室川町	[9月5日号]「いよいよオリンピック!!聖火当町若人の手でリレー」
金山町	[9月10日号]「若人の手によって聖火リレー 九月二十六日日本町を通過」、[10月10日号]「聖火リレー 写真特集」
新庄市	10月号未見のため記事未確認
舟形町	[9月20日号]「オリンピックの火わが町を行く」
尾花沢市	[9月10日号]「国旗をかかげて聖火を迎えましょう」・「本市を走る聖火ランナー」、[10月10日号]表紙写真、「聖火を迎えて」・「聖火にわいた二日間 世紀の役目みごと果す」、[12月10日号]「聖火一泊歓迎にわく 初の市民オリンピックも開催」
村山市	[10月5日号]「オリンピック聖火本市通過」
東根市	[10月1日号]表紙写真、「出羽路を走る聖火」
天童市	[9月15日号]「オリンピック聖火 27日に市内通過」、[10月1日号]表紙写真、「平和と成功を託し聖火市内を無事通過」
山形市	[9月11日号]「聖火リレーランナー決まる 全市をあげて声援を送ろう」、[9月21日号]「聖火を『日の丸』で迎えよう」、[10月1日号]表紙写真
上山市	[9月1日号]「悲願を胸に全国を走破 清野さん親子のリレーマラソン」、[9月20日号]聖火リレー予告「迎えよう日の丸で 聖火リレー9月29日通過」、[10月5日号]表紙写真、「“若い力”で聖火をリレー」
赤湯町	[9月15日号]「通過するオリンピックの聖火 晴れの正走者などきまる」、[10月15日号]「まなうらに燃える聖火 オリンピックを菊で飾ろう」
高畠町	[7月15日号]「がんばれ伊沢選手 高校生でただ一人のオリンピック選手」、[9月15日号]「がんばれ伊沢選手 - 町あげての声援 -」、[10月15日号]表紙写真、「歓迎された聖火」
米沢市	[9月15日号]「オリンピックの火が通る!!29・30日全市国旗で迎えよう」、[10月1日号]「聖火ともし」
川西町	関連記事なし
飯豊町	[5月10日号]「五輪マーク・標語の乱用をさげましょう」、[6月10日号]「オリンピック東京大会 国内聖火リレー走者募集」、[7月15日号]「世界の祭典 オリンピック近し」、[9月15日号]「国旗でむかえよう 聖火リレー」、[10月15日号]「田中さんらの手で聖火一路東京へ」
小国町	[5月15日号]「オリンピック聖火リレー 国内リレー走者を募集」、[7月15日号]「オリンピック聖火リレーなど 体協の事業計画きまる」、[9月15日号]「東京オリンピック きれいな町で聖火を迎えよう」、[10月15日号]「おお感激の聖火 秋晴れの郷土に迎える」

山形県 県史だより 第六号  
 平成二十七年九月十五日発行  
 編集・発行  
 山形県総務部学事文書課分室  
 県史資料室  
 〒九九一 八五〇一  
 寒河江市大字西根字石川西三五五  
 村山総合支庁西庁舎  
 電話 〇二三七 八三  
 一 二二 一五  
 FAX 〇二三七 八三  
 一 二二 一六